

地域自主戦略交付金について(1)

平成24年度の「地域自主戦略交付金」について

- 概算要求額 5,377億円(H23 5,121億円)
ただし、本年度と同じ投資補助金(都道府県分)のみの要求であり、市町村分などは事項要求
- 「市町村分(政令市を含む)は年度間の予算額の変動性を勘案し、24年度から導入」と明記されており(第9回会議資料)、その実現が必要

・都道府県の執行段階で指摘されている以下のような問題を解決し、市町村への導入を

① 対象事業の拡大・対象要件の緩和

- 地域の自主性を確立するための交付金であり、対象事業の拡大・要件緩和などをしないと、自由度の拡大につながらず、せっかくの現場の知恵が活かされない
 - ⇒対象とする補助金等の拡大
現在、対象の補助金は9本であり、地方の自由裁量拡大に寄与する補助金等は対象を拡大すること
 - ⇒交付対象要件の緩和
交付対象要件は従前の事業と変わらず、地方自治体の自由度が増加するよう要件を緩和すること

地域自主戦略交付金について(2)

② 国の事前関与の廃止

○内閣府と担当省庁へ、それぞれ手続を行うのはまさしく無駄であり、国のためにも地方のためにも、事務負担を減らし、手続面でも「一括」交付するということが必要ではないか

⇒事務の簡素化

内閣府への事業計画と各省への交付申請内容が一部重複しているなど、事務の簡素化を図ること

③ 総額の確保及び年度間事業費の変動等への配慮

○総額を確保した上で、実際の行財政運営に支障が生じない仕組みとすべき

○年度間の事業費の変動への対応など、円滑な事業実施への配慮

⇒年度間流用(基金への積立等)の実現など、事業費の変動にも対応できる、運用面での柔軟性の拡大ができないか

これらの課題解決を行うとともに、地方自治体と協議して、その意見を十分に反映し具体的な配分基準や対象範囲などに関する早期の制度設計を行うべき

◎その際には、都道府県並みの権限と行財政需要を有する指定都市の投資補助金から先行実施してよいのではないか